

令和 2 年 4 月 3 日

朝霞市立小・中学校保護者 様

朝霞市教育委員会教育長
三 好 節

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る臨時休業について

日頃より、本市の教育活動にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、令和2年4月2日の埼玉県知事の記者会見を受け、本市におきましては、下記のとおり対応いたします。ご家庭におきましても、日頃からの感染症防止に係る健康管理を行う等、ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間について

- (1) 令和2年4月8日（水）から4月12日（日）まで臨時休業といたします。

2 入学式について

- (1) 中学校は4月8日（水）午後、小学校は4月9日（木）午後に実施いたします。
- (2) 出席者は新入生、教職員、保護者（2名以内。ただし、学校規模により人数の制限がかかることがある。）とし、規模を縮小して実施いたします。

3 学年別登校日について

- (1) 期日 小学校 2年生・6年生 4月 8日（水）
3年生・5年生 4月 9日（木）
4年生 4月10日（金）
特別支援学級 4月10日（金）
中学校 4月8日（水）～4月10日（金）に学年を分けて設定いたします。
- (2) 登校時刻は8時30分とし、教科書の給付等を行い、11時30分までには下校することといたします。
- (3) 休業中のため、ご家庭の判断で登校しない場合も欠席扱いといたしません。欠席の場合は、学校に連絡をお願いいたします。

4 その他

- (1) この期間における部活動は中止といたします。
- (2) 4月8日（水）～10日（金）は、放課後児童クラブでの1日預かりを行います。
- (3) 受け入れ先がなく、自宅で一人で過ごすことができない小学校低学年（新1・2年生）と特別支援学級については、学校で受け入れを行います。
- (4) 入学式並びに登校日の校庭利用はお控えください。
- (5) 今後の状況によっては、変更する場合がございます。その際には、学校配信メールや学校のホームページを活用し、連絡いたします。
- (6) 新学年での学校配信メールの登録をお願いいたします。